

論 説

住民と河川行政との連繫手法についての研究

「琵琶湖河川レンジャー」を事例として

佐々木 和之*・仲間 浩一**

要 旨

住民と河川行政とが連繫した事例は存在し、連繫の成果はあらわれている。しかし、具体的にどんな連繫に向けた手順が住民と河川行政をつなぐポイントとなるのかは、各々の現場で蓄積されてはいるものの、とりまとめられてはならず、各現場で試行錯誤されている状況である。

本研究は住民と河川行政との連繫に向けた試行を行っている主体の一つである琵琶湖河川レンジャーを対象に、今後の住民と河川行政との連繫に向けて押さえるべきポイントを明確にすることを目的とし、レンジャーが実際に行った連繫の手順を明らかにすることを目的とした。

結果、いわゆる行政の縦割りが問題なのではなく、住民と河川行政との連繫において、ポイントとなる情報は河川行政の各課内の担当者でないと分からず、従ってレンジャーが行った担当者への情報収集は、連繫に大きな役割を果たしていることが判明した。

キーワード：住民参加、流域連繫、河川レンジャー、淀川水系

I. はじめに

1. 研究の背景

1997年の河川法改正によって、河川整備基本方針、河川整備計画に住民意見の反映を行うことが明記された。

住民意見の反映方法については特に決められた方法は無いため、単に意見聴取を行う場を設けるものから、住民・住民団体との連繫を目指した意見交換を行うものまで、様々な方法が存在する。

また、住民と河川行政とが連繫した事例は存在し、連繫の成果は示されている。しかし、具体的にどんな連繫に向けた手順が住民と河川行政をつなぐポイントとなるのかは、各々の現場で蓄積されてはいるものの、とりまとめられてはならず、各現場で試行錯誤されている状況である。

住民と河川行政との連繫に向けた試行を行っている主体の一つに、琵琶湖河川レンジャーがある。

河川レンジャーとは、淀川水系流域委員会の意見書を受け、淀川水系河川整備計画基礎案（以下、

基礎案）に記載された『行政と住民の間に介在してコーディネートする主体（河川レンジャー（仮称））』のことである。

国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所（以下、琵琶湖河川事務所）では、基礎案を受けて河川レンジャーの試行方法を検討する河川レンジャー制度検討委員会を2005年11月に設置した。そして検討の結果を踏まえ試行を実施する河川レンジャーアドバイザー委員会¹⁾（以下、アドバイザー委員会）を2006年4月に設置した。

琵琶湖河川レンジャーはアドバイザー委員会（2006年のみ河川レンジャー制度検討委員会）が行う一般公募に応募した方を対象に、委員会が書類審査（レポートと履歴書）と面接審査を行い、候補者を選出している。これまで実施されたレポートの課題は3回共『あなたが考えている「河川レンジャーとしての夢」と、その夢を達成するための具体的な活動』であり、タイトルを付けることとなっていた。任命はアドバイザー委員会委員長名で行っており、2006年度は5名、2007年度は8名（前年度からの継続5名、新規3名）、2008年度は7名（前年度からの継続3名、新規4名）活動している。2007年10月19日時点のメンバー

*九州工業大学大学院工学研究科博士後期課程

**九州工業大学大学院工学研究院

表1 琵琶湖河川レンジャー メンバーと主な活動

	年齢	性別	職業	河川レンジャーとしての主な活動 ²⁾	任期(年度)
α氏	30	男性	大学院生	水害体験者の「生の声」を次世代に伝えるツールとして水害紙芝居プログラムとリーフレット「河川レンジャー通信」を作成	2006～2007
β氏	32	男性	環境学習施設囃託員	野洲川を知ってもらう取り組みの一つとして、治水のために伐られた木のチップ材に着目。チップ材集積場で見つかったカブトムシ幼虫を小学校で育成しチップ材を活用するためのサポート	2006～(継続中)
γ氏	28	女性	無職	野洲川とその周囲で聞いた住民の声を、河川事務所に伝え、住民の疑問に関係した行政側の情報を収集	2007
	31	男性	大学非常勤講師	住民からのヒヤリングを元に、リーフレット「河川レンジャー通信」にて、日常の瀬田川と住民との関わりのあり方を紹介	2006～2007
	45	男性	無職	体験プログラム「バーチャル魚つかみ」を通して、川に様々な魚がいることを子ども達へ紹介することを目指す	2006～2007
	26	女性	大学院生	将来の住民と行政との連携に向けて、流域で様々な活動をしている若手から川についての想いを聞き取り中	2006～(継続中)
	24	男性	団体職員	小さな子供を持つ世代への災害についてのアンケート調査を元に、子どもと一緒に参加できる防災プログラム実施に向けて取り組み中	2007～(継続中)
	24	女性	団体職員	瀬田川の古写真(琵琶湖河川事務所 B-BOX)を活用し、瀬田川と住民の関わりを紹介するリーフレット「河川レンジャー通信」を作成	2007

年齢と職業は2007年10月19日時点

と主な活動を表1に示す。尚、琵琶湖河川事務所での担当課は調査課である。

またアドバイザー委員会では、琵琶湖河川レンジャーを別途定義しており、アドバイザー委員会規約第3条にて『国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が管轄する区域及びその周辺において、これらの地域で活動する人々との信頼関係を「築き」「活かす」ネットワークづくりと、ネットワークを活かした住民・行政の連携・協働を行う者とする。』³⁾としている。

2. 目的

本研究は、今後の住民と河川行政との連携に向けて、情報収集・調整のポイントを明確にすることを目指して、琵琶湖河川レンジャーが実際に行った連携作業の手順を明らかにすることを目的とする。

II. 方法

1. 分析対象

琵琶湖河川レンジャー(以下、河川レンジャー)は、いつ、どこで、どんな相手先と、どんな活動を行ったのかについて、A4判1枚～数枚にまとめた活動報告書を月に4回提出することになっている。

また、8名の河川レンジャーのうち、特に3名は琵琶湖河川事務所の職員の課題(悩み、疑問、

提案など)に応える活動(住民と河川行政との連携)を実施している。

そこで本研究では、琵琶湖河川事務所の職員の課題に応える活動を行った3名が提出した活動報告書(2006～2007年度)を分析対象とする。

2. 分析方法

活動報告書の内容を、情報収集・情報提供・調整・提案・支援・活動実施の6カテゴリーに分類した。次に、各々の活動の相手先は誰か、河川レンジャーと相手先どちらからの連絡によって各々の活動が行われたかを読み取り、河川レンジャー毎に表へまとめる。

但し、琵琶湖河川事務所の職員の課題に応える活動を今回の分析対象とする為に、活動の相手先が他の琵琶湖河川レンジャー、及びアドバイザー委員会事務局であるものと、活動報告書の内容が2007年度に行われた河川レンジャーの周知広報イベントに関するものは原則として除くこととした。アドバイザー委員会については、委員会でのコメント・アドバイスは河川レンジャーの活動の方向性について行うことになっていることから、分析の対象としない。アドバイザー委員会委員については、河川レンジャーの各活動に対するアドバイスは、委員でなく個人で行うことがアドバイザー委員会にて申し合わされていることから、個人と

して取り扱った。

また、河川レンジャーが活動実施の際、どのような人的ネットワークで活動したのかを検証するために、上記で作成した表の相手先の項目と、活動報告書の内容を元に、河川レンジャー毎のネットワークの図を作成する。

作成した表と図については、間違いや欠落が無いように当該の河川レンジャーに確認を行うこととした。

Ⅲ. 結果

2006～2007年度に河川レンジャーが提出した報告書の総ページ数は569ページである。この内、分析対象となる3名の河川レンジャーが提出した活動報告書の総数は連名のものも含め98通であった。以下にその結果を記す。

1. 琵琶湖河川レンジャーα氏

(1) 活動概要

琵琶湖河川レンジャーα氏は2006～2007年度の2年間活動した。

2006年度はA町の水害体験を古老から聞き取り、その情報をまとめて、ちょうど同じ年度にA町の河川の学習をしていた小学生に伝える授業を行った。また、聞き取った水害体験を「河川レンジャー通信」としてA3、4ページのニュースレターとしてまとめた。

2007年度は前年度授業を行った小学校を会場として国と市の災害避難訓練が開催されることとなり、会場にて昨年度の授業の様子と、地域の水害体験をパネルにして展示を行った。また、併せて災害避難訓練の開催をA町のネットワークを活用して地域にも紹介した。そして災害避難訓練終了後に、行政の行った今回のイベントを水害体験者はどう見ているのかについて聞き取り調査を行った。また、年度末にはこれまで調べた水害体験(堤防が切れる時の音など)を、その時の体験を語る体験者の肉声を流しながら紙芝居で紹介するプログラムに仕上げた。

(2) 活動報告書の分析結果

表2を見ると、2006年10月10日のA町内小学校担任E氏からの情報収集がきっかけとなって、

相手先からの連絡や双方で場を設けた連絡が行われるようになった。11月9日に実施予定の授業の為の調整(11月2～6日)は実らなかったものの、2007年1月28日以降の調整が実って、3月6日に小学校での授業が実施された。

2006年度は住民間(古老から小学生へ)の連繋であり、河川行政側の課題と結びついた成果とはなっていなかった。しかし2006年度の活動成果である水害体験者の生の声を小学生へ伝える活動があったことが、2007年4月28日の琵琶湖河川事務所調査課からの情報提供、即ち前年度授業を実施した小学校を会場に災害避難訓練が行われるので河川レンジャーとして何かしないかという提案につながった。

次に、河川レンジャーα氏が当初持っていたネットワークを図1に、河川レンジャーの活動の結果築いたネットワークを図2に記す。図2から読み取れる1つめの特色は、α氏→A町住民F氏→G氏→A町老人会会長と展開した流れである。F氏は事例には関わらなかったものの、α氏がF氏に辿り着いた後、次々と紹介が行われることで、A町における水害体験者への聞き取りが進む大きなきっかけとなっている。

もう一つの特色はα氏の元々のネットワークであるA町内小学校担任E氏とのネットワークである。2006年度の事例のきっかけはE氏への情報収集の結果から始まっている。また、当初持っていたネットワーク(図1)にE氏が居たことで、水害体験者から得た体験談を伝える場として、4年生の授業という形が実現しており、事例におけるE氏の存在は大きい。

2. 琵琶湖河川レンジャーβ氏

(1) 活動概要

琵琶湖河川レンジャーβ氏は2006年度に任命され、2008年度現在も活動中であるが、本研究では2006～2007年度の2年間の活動について分析を行った。

β氏の主要な活動の一つは、琵琶湖河川レンジャーがお互いの情報を共有し、コーディネートに繋げるためのデータベースづくりである(β氏はこのデータベースを「ネタ帳」と名付けている)。

表2 河川レンジャーα氏の活動報告内容

日付	内容	相手先
06/4/25	情報収集→	滋賀県河港課
06/6/1	情報収集→	管理課課長
06/6/8	情報収集→	管理課C氏
06/7/27	情報収集→	加古川市防災センター
06/8/10	情報収集→	NPO団体B担当者 草津市担当者
06/8/17	情報収集→	B町自治会長 B町住民 草津市担当者 NPO団体B担当者
06/8/28	情報収集→	防災・減災フォーラム in 滋賀
06/9/4	情報収集→	住民2名
06/10/5	情報提供→	中学校
06/10/5	←調整→	NPO団体A
06/10/10	情報収集→	A町内小学校担任E氏
06/10/13	情報収集→	河川事務所
06/10/19	情報収集→	C町自治会長
06/11/2	←調整→	A町内小学校担任E氏
06/11/4	←調整→	A町住民F氏 A町内小学校担任E氏
06/11/6	←調整→ ←調整→	A町住民F氏 A町内小学校担任E氏
06/11/9	情報提供→ ←調整→	A町内小学校担任E氏、 4年生担任
06/11/12	情報収集→	A町内小学校担任E氏
06/11/24	情報収集→ ←調整→	住民団体A個人 A町内小学校担任E氏
06/11/28	情報収集→	琵琶湖河川事務所
07/1/11	情報収集→	町長
07/1/11	情報収集→	野洲市環境基本計画策定委員会
07/1/28	←調整→	A町住民G氏
07/1/28	情報収集→	A町老人会会長

日付	内容	相手先
07/1/31	情報収集→	A町老人会会長 A町住民H氏
07/2/3	情報収集→	住民団体B
07/2/17	情報収集→	A町老人会会員
07/2/28	←調整→	A町内小学校担任E氏、 4年生担任 A町住民
07/3/4	情報収集→	A町
07/3/6	活動実施	A町内小学校4年生
07/4/28	←提案	調査課A氏、B氏
07/5/9	←調整→	調査課B氏
07/5/26	←提案	A町内小学校担任E氏
07/5/27	活動実施	洪水避難訓練
07/7/2	←調整→	A町内小学校担任E氏
07/7/13	情報提供→	A町内小学校 住民団体A
07/7/17	情報提供→	A町内小学校 住民団体A
07/7/23	情報収集→ 協力→	河川環境課担当者
07/7/29	情報収集→	野洲川の保全と利用について の現地見学会
07/8/2	情報収集→	魚類研究者
07/8/6	情報収集→ 協力→	守山市教育研究所
07/8/26	情報収集→	野洲川の保全と利用について の語り合う会
07/8/29	情報収集→	A町住民
07/10/6	情報収集→	淀川河川レンジャー
07/10/11	情報発信→	調査課B氏
07/12/09	情報収集→	NPO団体A

→：レンジャーからの連絡 ←：相手側からの連絡 ↔：双方で場を設けた連絡
 ■事例で活用されたネットワーク ■事例のきっかけとなった連絡、活動実施

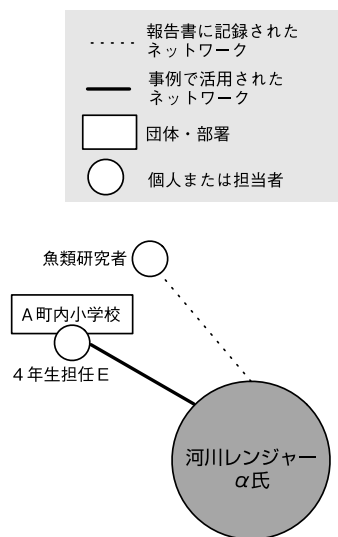


図1 河川レンジャーα氏が当初持っていたネットワーク

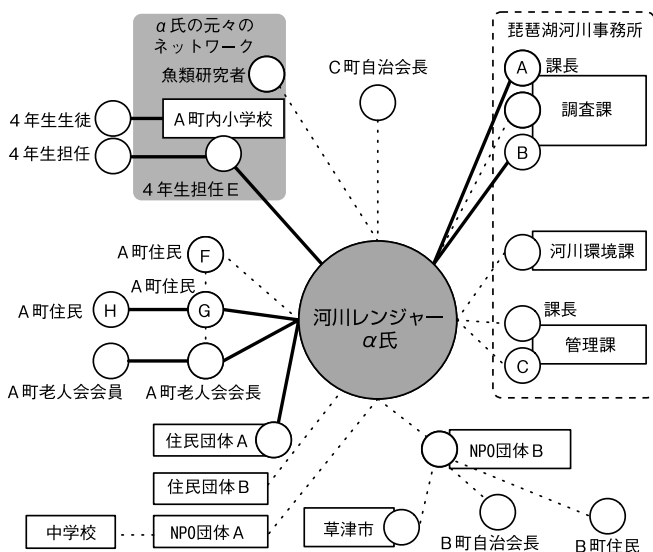


図2 河川レンジャーα氏の築いたネットワーク

表3 河川レンジャーβ氏の活動報告内容

日付	内容	相手先
06/4/25	情報収集→	滋賀県河港課
06/6/1	情報収集→	管理課課長
06/6/8	情報収集→	管理課C氏
06/7/27	情報収集→	加古川市防災センター
06/8/10	情報収集→	NPO団体B個人 草津市担当者
06/8/17	情報収集→	B町自治会長 B町住民 草津市担当者 NPO団体B個人
06/9/7	情報提供→	琵琶湖河川レンジャー
06/9/14	情報収集→	元守山市職員
06/9/17	情報収集→	琵琶湖河川レンジャー主催 ワークショップ
06/10/16	情報収集→	C町自治会長
06/10/19	情報収集→	C町自治会長
06/10/28, 29	情報収集→	おうみ市民活動屋台村
06/11/16	情報収集→	調査課B氏、他2名
06/11/28	情報収集→	琵琶湖河川事務所
06/12/9	情報収集→	野洲市
06/12/15	情報収集→	野洲川沿川施設
06/12/21	情報収集→	野洲川沿川施設
07/1/18	情報収集→	NPO団体C担当者
07/1/29	情報収集→	コンサルタント担当者
07/2/22	情報収集→	NPO団体C J氏
07/6/8	情報収集→	管理課C氏
07/6/13	情報収集→	河川環境課担当者
07/6/13	情報提供→	河川環境課担当者
07/6/15	情報収集→ 情報提供→	河川環境課担当者
07/6/23	情報収集→	野洲川沿川施設
07/6/26	情報収集→	守山市教育研究所
07/7/11	←情報提供	守山市
07/7/23	情報収集→	河川環境課
07/8/19	情報収集→	温暖化防止推進委員
07/8/30	情報収集→	琵琶湖河川レンジャー2名
07/9/13	情報収集→	守山市民新聞記事
07/10/11	情報収集→	管理課C氏
07/10/11	情報収集→	調査課担当者

日付	内容	相手先
07/10/15	情報収集→	守山市小学校
07/10/15	情報収集→	守山市小学校
07/10/23	情報収集→	淀川水系河川整備計画についての 意見交換会
07/10/24	情報収集→	淀川水系河川整備計画についての 意見交換会
07/10	←情報提供	管理課C氏
07/10/31	情報収集→	自然保護団体K氏 管理課C氏 野洲川出張所D氏
07/11/15	情報収集→	河川環境課課長、担当者
07/11/15	情報収集→	調査課担当者
07/11/16	情報提供→	守山市教育委員会
07/11/21	←情報提供	守山市4小学校
07/11/22	情報提供→	野洲川出張所D氏
07/11/26	調整→	野洲川出張所D氏 調査課B氏
07/11/28	情報収集→	野洲川チップ集積場
07/11/30	←情報提供	野洲川出張所D氏
07/12/06	←調整→	管理課C氏
07/12/12	←調整→	管理課C氏
07/12/13	←調整→	管理課C氏
07/12/14	←調整→	守山市草津市栗東市各小学校
07/12/25 ~28	調整→	管理課C氏 守山市草津市栗東市各小学校
08/1/17	←情報提供	野洲川沿川団体
08/1/17	←調整→	管理課C氏 野洲川出張所D氏
08/1/20	情報収集→	野洲川沿川団体
08/1/21	←調整→	守山市草津市栗東市各小学校
08/1/25	情報提供→	管理課C氏
08/1/31	←調整→	野洲川出張所D氏
08/1/31	活動実施	栗東市小学校
08/1/31	情報収集→	野洲川採木現場
08/1/31	活動実施	草津市小学校
08/2/1	活動実施	守山市4小学校
08/2/7	情報収集→	河川環境課担当者
08/3/10	←調整→	河川環境課担当者
08/3/13	←情報収集	草津市担当者

→：レンジャーからの連絡 ←：相手側からの連絡 ↔：双方で場を設けた連絡
 ■事例で活用されたネットワーク ■事例のきっかけとなった連絡、活動実施

一方、河川行政側の課題と連繋した活動事例としては、野洲川で伐採された木から作られた木材チップとカブトムシの配布が挙げられる。

琵琶湖河川事務所の直轄一級河川である野洲川の低水路には、草木が繁茂しており、流下の阻害となることから、毎年区間を区切って伐木が行われている。伐採された草木は、堆肥や木材チップとして、一部試行配布されている。しかし、堆肥は人気があるものの、木材チップは引き取り手が

なく、河川空間の一部で防草材として使われているのみであった。ところが、この木材チップにカブトムシの幼虫がいることが分かり、希望する小学校へ配布してはどうかとの情報が管理課C氏よりβ氏にもたらされたことで、活動が始まった。

ただ木材チップとカブトムシの幼虫を配布するのではなく、β氏はこの木材チップがいつ、どこで、なんの為に作られたのかを、小学生にもわかるような簡単なリーフレットにまとめ(γ氏も

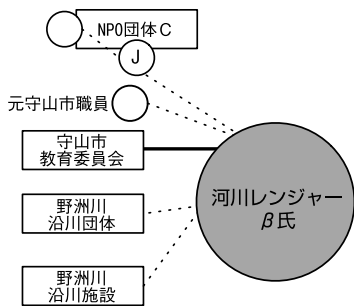
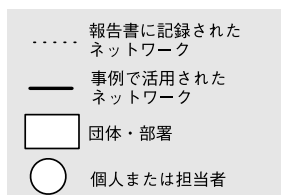


図3 河川レンジャーβ氏が当初持っていたネットワーク

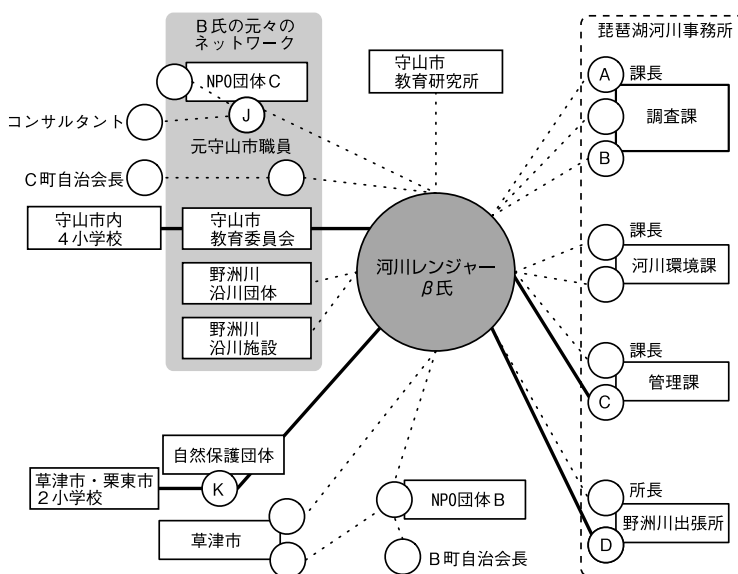


図4 河川レンジャーβ氏の築いたネットワーク

協力)、配布用の木材チップを入れる箱に貼っておくことで、野洲川の採木に対する理解を深めるツールとした。

また配布先の小学校を募り、木材チップとカブトムシの幼虫の配布と併せて、琵琶湖河川事務所が提供する野洲川に関する学習を希望するかどうかなどの調整を行った。

(2) 活動報告書の分析結果

河川レンジャーβ氏の活動を表3から見ると、2007年10月の管理課C氏からの情報提供がきっかけとなって、木材チップとカブトムシの幼虫を希望する小学校の探索と、配布に伴う調整がはじまり、2008年1月31日と2月1日に配布が完了している。

次に、河川レンジャーβ氏が当初持っていたネットワークを図3に、河川レンジャーの活動の結果築いたネットワークを図4に記す。図4からβ氏が当初持っていたネットワーク(図3)を主体に、新たに築いたネットワークである琵琶湖河川事務所や自然保護団体K氏とのネットワークが効果を発揮して、活動に繋がったことがわかる。

3. 琵琶湖河川レンジャーγ氏

(1) 活動概要

琵琶湖河川レンジャーγ氏は2007年度に任命

され、1年間のみの活動となっている。

γ氏は野洲川を対象に、普段河川に関心を持っていない人や、意見を表明していない人からの情報収集を、幅広い年齢層を対象として行い、琵琶湖河川事務所の活動がどのように見られ、どんな疑問や意見を持っているかについてまとめた。まとめた結果は、疑問や意見に応えることのできる課の担当者に伝えて回答を得、回答を琵琶湖河川レンジャーのホームページに掲載した。

(2) 活動報告書の分析結果

以上の活動を表4から見ると、1年を通じて地道な情報収集が続けられていたことが分かる。その手順に着目すると、当初持っていたネットワーク(図5)である野洲川沿川の住民から情報収集をスタートし、その後、新たに開拓した野洲川沿川の団体や施設とそのイベントへの参加者、更に野洲川現地の利用者と、丹念に情報収集を積み上げていったことが分かる。このような1年間の活動の結果、築かれたネットワークが図6である。

河川行政側については、収集した疑問や意見が一番合った部署ということで、琵琶湖河川事務所管理課C氏に結果を報告して回答を得ている。

野洲川についてどんな疑問や意見を持っているかをまとめるという活動であったことから、γ氏の1年間で築かれた住民側のネットワークのほ

表4 河川レンジャーγ氏の活動報告内容

日付	内容	相手先	日付	内容	相手先
07/4/20	情報収集→	調査課B氏 流水調整課課長	07/10/21	情報収集→	公園施設担当者
07/5/27	情報収集→	洪水避難訓練	07/11/7	情報収集→ 情報提供→	野洲川出張所D氏 管理課C氏
07/6/8	情報収集→	管理課C氏	07/11/15	情報収集→	河川環境課課長、担当者 調査課担当者
07/6/15	情報収集→	河川環境課担当者	07/11/29	情報収集→	甲賀市住民
07/6/27	情報収集→	野洲川沿川施設担当者	07/12/2	情報収集→	水口町住民 湖南省住民
07/7/8	情報収集→	野洲川運動公園担当者	07/12/12	情報収集→	野洲市住民 守山市住民
07/7/20	←情報提供	野洲市住民	08/1/20	情報収集→	野洲川沿川団体イベント参加者4名
07/7/23	情報収集→	河川環境課担当者	08/1/30	←調整→	調査課担当者、B氏
07/8/6	情報収集→	守山市教育研究所	08/2/18	情報収集→	守山市住民 野洲市住民
07/8/19	情報収集→	公園施設	08/2	情報収集→	住民
07/8/26	情報収集→	野洲川の保全と利用について 語り合う会	08/3/12	情報提供→ 情報収集→	管理課C氏
07/10/7	情報収集→	野洲市住民			
07/10/11	情報収集→	管理課C氏			
07/10/11	情報収集→	調査課担当者			
07/10/16	情報収集→	琵琶湖河川事務所			
07/10/21	情報収集→	野洲川沿川施設イベント参加者6名			

→：レンジャーからの連絡 ←：相手側からの連絡 ↔：双方で場を設けた連絡
 ■事例で活用されたネットワーク ■事例のきっかけとなった連絡、活動実施

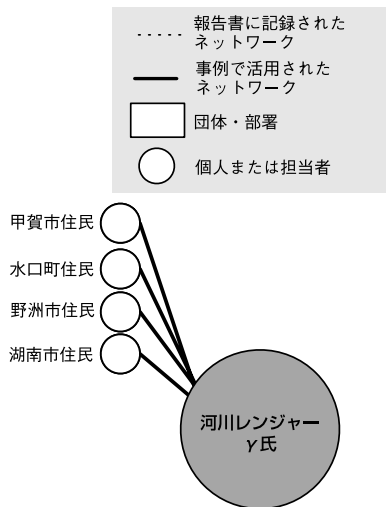


図5 河川レンジャーγ氏が当初持っていたネットワーク

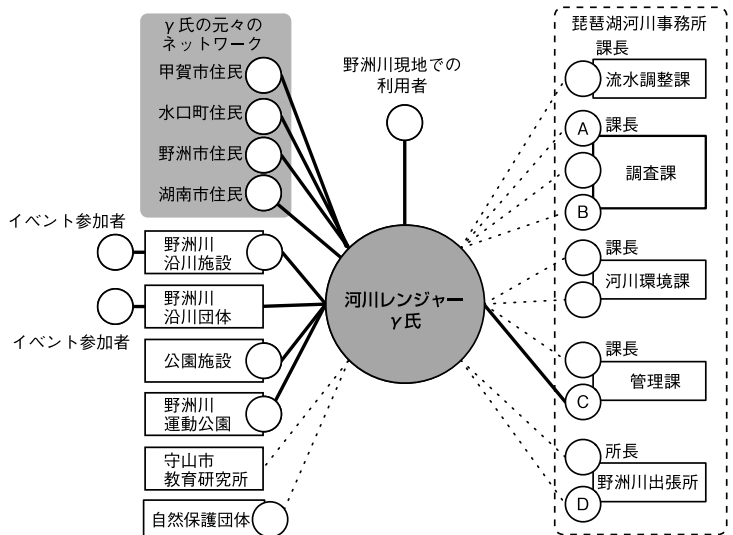


図6 河川レンジャーγ氏の築いたネットワーク

とんどが事例で活用されていることがα氏、β氏と異なる特徴である。

V. 考察

1. 琵琶湖河川レンジャーα氏

琵琶湖河川レンジャーα氏の活動の特色は、2006年度にA町の中の水害体験者への地道なネットワークづくりが行われたこと。そして、水害体

験者の体験談を、α氏の元々のネットワークを生かして、A町内の小学校へ授業として繋いだことである。

2006年度時点では、住民間の連繋であった上記の活動であるが、このような活動成果があることは、琵琶湖河川事務所の河川レンジャーの担当課である調査課には当然伝わっていた。α氏が水害体験者の体験談を伝えるという活動を行って

いたことが、調査課が α 氏に災害避難訓練についての提案するきっかけとなっている。

逆に考えれば、 α 氏の活動を知らない他の課が災害避難訓練の担当課であったならば、このような提案があった可能性は低い。

2. 琵琶湖河川レンジャー β 氏

琵琶湖河川レンジャー β 氏は、2006年度は主に野洲川沿川での情報収集を積み上げている。

2007年度に入り、琵琶湖河川事務所の管理課C氏や河川環境課の担当者から情報収集を進めるうち、管理課C氏からの情報提供が元で活動が実施された。これは偶然に情報提供が行われたのではなく、前年度にも管理課C氏への情報収集が行われており、何度かの情報収集の機会を通じて、 β 氏の河川レンジャーとしての活動が伝わったことが、管理課C氏からの情報提供に繋がったと考えられる。

β 氏によれば、琵琶湖河川事務所の各課への情報収集を通じて、次第に各課が求めていることが分かるようになってきたとコメントしており、 β 氏側の河川行政への理解が進んだという点においても、各課への情報収集が果たした役割は確認できた。

3. 琵琶湖河川レンジャー γ 氏

前述の河川レンジャー兩名と異なり、活動に結びつく相手先からの情報提供という展開はないが、1年を通じた地道な情報収集が琵琶湖河川レンジャー γ 氏の特徴である。

また情報収集は、琵琶湖河川事務所の各課担当者へも行われており、このことが年度末の管理課C氏への情報提供と情報収集が行われる布石となっている。

VI. まとめ

1. 琵琶湖河川レンジャーの

連繋作業の手順のポイント

琵琶湖河川レンジャー3名の琵琶湖河川事務所各課担当者への情報収集は、2つの点で連繋に大きな役割を果たしている。

一点目はもちろん、情報収集を行うことで、当然ながら各課毎の課題（悩み、疑問、提案など）

が把握できることである。

二点目は、情報収集の機会を繰り返し持つことで、住民と河川行政とのつなぎ役である河川レンジャーがどんな活動をし、どんな情報を求めているかが、各課担当者に伝わることである。

特に γ 氏の事例では、住民が思う意見や疑問は、課の担当者でないと分からないぐらい細かいレベルであったこと。また、 β 氏の事例の元となった情報（木材チップの中にカブトムシの幼虫がいる）も、課の担当者でなければ知り得ない情報であったこと。これらはいわゆる行政の縦割りが問題なのではなく、住民と河川行政との連繋において、鍵となる情報は各課担当者でないと分からないことを示している。

上記は、行政は情報を出さないのではなく、住民側がどんな情報を必要としているのかがそもそも分からず、また住民側もどんな情報を出して欲しいのか行政に「的確に」伝える方法を持っていないという問題点を示しているようにも考えられる。

琵琶湖河川レンジャー3名の活動事例を考える上で、もう一つのポイントは、各課担当者の課題（悩み、疑問、提案など）に対応した情報を河川レンジャーが返すことで、より河川行政側から情報が出やすくなるという心理的な側面である。 β 氏の事例の場合では、引き取り手のない木材チップを活用できたということのみに留まらない。今後の野洲川の採木を進めていく際、動植物への影響や、そもそも治水を目的として行われていることなどを、次世代へ伝えることができるという点で、管理課の複数の課題解決に繋がっている。河川レンジャー、ひいては住民と連繋することが、各課の課題解決に繋がることで、今後、各課から河川レンジャーへの情報提供もしやすくなることが推察される。

最後に住民と河川行政とをつなぐ事例づくりのポイントを、河川レンジャー3名の活動から見る。各事例は、大きくまとめると、情報の送り手を見つけ、送り手の持っている情報からその情報を欲しがる受け手をイメージし、受け手へ伝えるというプロセスである。このうち、送り手の持っている情報を引き出し、受け手をイメージできるかどうか、事例が生まれるかどうかのポイントに

なっている。表2～4を見ても分かるように、レンジャーが情報提供を受けることが即事例に繋がっているのではないことに、留意する必要がある。

また α 氏と β 氏の事例では、受け手として各氏の元々のネットワークが機能している。これまでレンジャー活動の外で積み上げてきたネットワークが、いざという時に受け手として機能した理由の一つには、受け手がどのような情報を必要としているかについて、元々のネットワークの方が蓄積が深いことを示しているのではないかと考える。

2. 住民と河川行政との連携への示唆

本研究の結果、今後の住民と河川行政との連携作業の手順について提案できることは、次の2つである。

河川事務所の各課担当者への情報収集と、各課担当者の課題に対応した情報を河川レンジャーが返すことは、前節で述べた住民と河川行政との連携に不可欠な波及効果を生み出す上で、欠くことのできない手順の一つである。

また、 α 氏、 β 氏の事例では連携が生まれるまでの情報収集に1年かかっていることから、情報の蓄積は手順の上で欠かせない。しかし、単に情報収集するだけでは、連携事例は生まれない。情報を活かすことのできる受け手を見つけることこそが、連携に向けて欠かすことのできない手順の一つであることに留意すべきである。

3. 今後の課題

本研究は、琵琶湖河川レンジャーが行った住民と河川行政との連携の中でも、河川行政側の接点を探りやすくするために、河川行政側の課題と連携した活動事例を対象として分析を行っている。

しかし、住民と河川行政との連携は、行政側の課題解消が目的なのではなく、むしろ住民の課題解決が目的であることは述べるまでもない。今後

は、住民側の課題と連携した活動事例についても分析すると共に、特に沿川住民の生活に大きな影響を及ぼす河川空間整備において必要な、連携作業の手順を明らかにする必要があると考える。

注

- 1) 筆者の佐々木和之は2005年度に河川レンジャー制度検討委員会の事務補助を、2006～2007年度に河川レンジャーアドバイザー委員会事務局を業務として担当した。
- 2) 河川レンジャーアドバイザー委員会「きずき」、Vol. 0 準備号、2008年より引用。
- 3) 河川レンジャーアドバイザー委員会「河川レンジャーアドバイザー委員会規約」、2006年、より引用。

参考文献

- 北村雅彦「住民と行政を繋ぐ!! 琵琶湖河川事務所における河川レンジャー制度について」『平成19年度近畿地方整備局研究発表会論文集』コミュニケーション部門 No. 3、2007年
- 近成英樹「住民と行政との「つなぎ役」琵琶湖河川レンジャーの活動について」『平成20年度近畿地方整備局研究発表会論文集』コミュニケーション部門 No. 9、2008年

参考資料

- 淀川水系流域委員会「計画策定における住民意見の反映についての意見書」『淀川水系流域委員会意見書』意見書2、2003年12月9日
- 近畿地方整備局「淀川水系河川整備計画基礎案」、2004年5月8日